

平成30年度第1回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）

平成30年10月31日（水）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午後3時28分開会

藤生文化施設担当課長：それでは、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、平成30年度第1回「東京都江戸東京博物館 資料収蔵委員会 資料評価部会(工芸品・生活民俗部会)」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございます。収集部会は江戸東京博物館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会、また、評価部会は江戸東京博物館の収蔵品としての価格を個別の委員の方々に評価いただく会となっております。

なお、本日の午前中に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきましては、収蔵するのが適切であるという御意見をいただいております。

本日の評価部会は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適正な価格評価をよろしくお願いいたします。

まず初めに、本日は東京都江戸東京博物館副館長の小林から御挨拶を申し上げる予定でしたが、本日は欠席のため、事業企画課長の飯塚がかわって御挨拶を申し上げます。

飯塚事業企画課長：飯塚でございます。よろしくお願いいたします。

本日、副館長の小林が欠席のため、私がかわりに御挨拶の代読をさせていただきます。

本日は、お忙しい中、東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会の評価部会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今年度第1回の資料収蔵委員会となります。本評価部会では6件の工芸品を評価していただくことになっております。どれも常設展示や展覧会での活用が可能であり、江戸東京博物館に必要不可欠な資料でございます。

委員の皆様方におかれましては、御審議のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

藤生文化施設担当課長：本日、御出席いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

植野委員でございます。

内田委員でございます。

小林委員でございます。

原田委員でございます。

なお、常任委員の高波委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

改めまして、東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、先立ちまして、当部会の公開について申し上げます。

当部会は、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第12の規定により原則公開となっております。そのため、委員皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上にて公開しております。

一方で、当部会における評価対象資料の価格評価に関する議事は、同要綱第12の第1項(1)の規定により非公開となっております。

なお、当部会の議事録は、同要綱第12の第2項の規定により、資料収集決定後、公開を予定しております。公開に当たりましては、事前に確認させていただきたいと考えております。同要綱第12の第2項(1)により委員個別の価格評価については非公開となります。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、飯塚課長から本日御評価いただく資料の説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：では、説明の前にお手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。

A4の委員名簿がございます。

A4の収蔵委員会設置要綱が2枚ございます。

A4縦版の「平成30年度第1回資料収蔵委員会 資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）説明資料」が2枚ございます。

続いて、A3の横版で「平成30年度 第1回 資料収蔵委員会資料 資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）」が2枚ございます。

最後にA3の縦版で、「平成30年度第1回資料収蔵委員会（工芸品・生活民俗部会）評価票」が1枚ございます。

なお、お配りしました名簿の肩書きなどに誤りがございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと存じます。また、資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。

それでは、今回御評価いただく資料について説明いたします。

A4の「平成30年度第1回資料収蔵委員会資料評価部会（工芸品・生活民俗部会）説明資料」をごらんください。

1件目の資料は、《村梨子地葵浮線菊紋散牡丹唐草蒔絵耳盥 輪台共》です。

梨子地粉をまだらにまいた村梨子地の上に、牡丹唐草の文様が蒔絵であらわされ、徳川家の三葉葵紋と閑院宮家の浮線菊紋が散りばめられています。盥の縁にかぶせるすだれと輪台がともに揃っています。箱には「トタン庫入 長持番号 弐十弐番」の札が貼付されています。

二つの家紋から、徳川家一門と閑院宮家との間で婚姻した姫君の調度品であることがわかります。両家の縁組例は歴史上3例あり、第11代将軍徳川家治の御台所となった倫子女王（心観院）と、御三卿の田安家第3代斉匡の正室貞子女王、同じく田安家第5代慶頼の継室であった佳子女王がいます。本作品は、3人のいずれかの道具であったと考えられます。

徳川家に縁深い大名道具の一つとして、常設展示「武家の文化」などで活用することができます。

2件目は、「葵浮線菊紋付松竹鶴亀文様合柄鏡 付 村梨子地葵浮線菊紋散牡丹唐草蒔絵鏡巢并鏡建」です。

鏡は、大小2枚の合わせ鏡として使えるようにつくられています。鏡の背面には前項の耳盥と同じ三葉葵紋と菊紋が陽鋳され、松竹鶴亀の吉祥を表す文様が表されています。それぞれの鏡は、前項と同じ文様の蒔絵が施された鏡巢に収納されています。鏡建も同じ文様です。

外箱は、鏡と鏡建の二つに分かれています。箱には「トタン庫入 [] 長持」の札と、耳盥と同じ仕様のラベルが貼付されており、本作品が耳盥と同じ所蔵者によって伝えられていたことを表わしています。

本作品も、前項の作品と同じ調度の一つと考えられます。ともに収集し、常設展示「武家の文化」などで活用したいと考えております。

3件目は、《村梨子地葵葉菊紋散花桐唐草蒔絵耳盥 輪台共》です。

花桐唐草文様が全面に配され、徳川家の三葉葵紋と葉菊紋が散りばめられています。盥の縁にかぶせる簾と輪台がともに揃っています。両家紋から、第14代将軍徳川家茂の御台所である和宮親子内親王（静寛院宮）の調度品であることがわかります。

本作品の底面裏には「静第五六号」の貼紙があり、外箱には「静第五六号 石蔵上第二〇号 御耳手洗 一」の札が貼付されています。付札の仕様から、本作品が徳川宗家に伝来していたものであることが推測されます。

当館には、和宮の調度品として、御歯黒道具、眉作箱、櫛台などが収蔵されていますが、本作品を収集することでさらにコレクションを充実させることができます。常設展示「武家の文化」や、和宮にちなんだ企画展示などで活用したいと考えております。

4件目は、《葵葉菊紋付花桐唐草文様茶碗 并 茶碗台》です。

銀製の蓋付茶碗で、同素材の茶碗台が付いています。前項と同じく、徳川家の三葉葵紋と和宮の紋である葉菊紋が付されており、花桐唐草文様が線彫されています。箱蓋には「純銀湯呑 蓋台付」と記してあります。

和宮所用の茶碗としては、前項の作品と同じ文様による漆塗の天目茶碗が当館に収蔵されています。前項の耳盥と合わせて収集し、常設展示「武家の文化」や和宮にちなんだ企画展示などで活用したいと考えています。

5件目は、「村梨子地葵紋散牡丹唐草蒔絵広蓋」です。

広蓋は、手回り品や衣類など身近なものを納める整理箱として使用されました。元來は衣服を入れる箱の蓋でしたが、その蓋が独立したと考えられています。また、衣服の下賜などの際にも広蓋に乗せて渡されました。

意匠は、村梨子地に牡丹の花と唐草文様が全面に広がり、随所に三葉葵紋の蒔絵が施されています。華やかなデザインは、本作品が婚礼調度であったことを示しています。据えられた家紋が、両家紋ではなく三葉葵紋のみであることから、徳川家が実家である場合か、あるいは一門内での婚礼の際に制作された調度と考えられます。

葵紋の葉は、2種の金と銀による高級感ある家紋に仕上げられています。唐草の葉は、江戸時代末期に流行した葉の縁が丸みを帯びたものではなく、尖った形状を映しています。これらの点から、制作年代が江戸時代末期までは下らないと推測されます。

徳川家に縁深い大名道具の一つとして、常設展示「武家の文化」などで活用したいと考えています。

最後は、6件目の《鏝 蓮図》で、府川一則（初代）の作です。

木瓜形の鏝で、鉄地に蓮の花と葉を彫り上げ、裏に「一則」と銘を切り、「九九屋」の金印が添えられています。「九九屋」は作者である府川一則の号です。蓮の花には茎の部分から金布目象嵌が施され、存在感を高めているのに対し、葉の方は耳にかけて肉彫りで表現され、滴にのみ金と銀で露象嵌を用い、両者の表現を変えることでお互いの存在が際立つよう配慮された作品です。

府川一則（初代 1824～1876年）は江戸の装剣金工です。晩年の葛飾北斎に入門し絵師として活躍しますが、北斎の死後、徳川将軍家の刀装具を代々手がけた後藤家の門流に師事し、彫金の道に転じました。当館には、府川家から寄贈された、初代一則及び3代一則の注文帳や書簡、下絵・道具類など関連資料約600点が収蔵されています。

文久元年（1861年）の注文帳には、3月20日に本作品の発注を控えたと推測される記述が確認されます。さらなる検証が必要ではありますが、文献資料と対応する希少な作品の可能性があり、注目されます。

常設展示「武家の文化」「江戸の美」などのコーナーでの活用が見込まれます。

説明は以上でございます。

藤生文化施設担当課長：続いて、評価方法について説明いたします。

評価票に金額を記載し、署名していただきます。

また、評価額の最高価格と最低価格を除いた残りの価格の平均値を委員会として評価額といたします。

今までの説明の中で、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

それでは、資料の実見をしていただきたいと思いますので、移動のほうをお願いできますでしょうか。

また、資料に関する個別の御質問につきましては、学芸員にお尋ねいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

藤生文化施設担当課長：それでは、議事を再開させていただきます。

資料をごらんになりまして、何か御意見、御質問はございますでしょうか。

質問等ございませんようでしたら、お手元の評価票に価格評価と御署名をお願いいたします。なお、金額は消費税込みとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。また、机の上にボールペンが置いてあると思いますので、ペンのほうで御記入をお願いいたします。

それでは、よろしくお願ひします。

(評価票記入)

藤生文化施設担当課長：それでは、御記入がお済みになった方につきましては、係の者が確認いたしますのでお声がけください。確認が終わりましたら、御退席いただいて結構でございます。

本日は、ありがとうございました。

午後 4 時10分閉会

以上